

監査委員公表第495号

平成22年3月30日付け監査第488号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成22年7月13日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
大分県監査委員 姫 野 邦 子
大分県監査委員 大 友 一 夫
大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査対象機関 (知事部局)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
中津土木事務所	平成21年11月13日	指摘事項 公用車の管理において、著しく適正を欠く事例が認められた。 措置状況 今後、適正に管理を行うための意識の徹底及び所属をあげた組織的なチェック体制の確立を図った。